

## 資料センターから学習情報センターへ —学校図書館メディアの教育的意義と課題をめぐって—

山 田 泰 嗣

〔抄 録〕

学校図書館法が制定されて半世紀が経過した。なかでも学校図書館の専門的職務を掌るべき司書教諭の配置については、同法・第5条で「司書教諭を置かなければならない。」と規定されながら、附則において「当分の間、第5条第1項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる」と付記されてきた。この附則は、1997年「学校図書館法の一部を改正する法案」による「司書教諭の設置の特例」よって、2003年4月からは、12クラス以上の学校の学校図書館には、司書教諭が配置されることになった。

いま学習指導要領では、各学校の実情に応じて体験学習を中心とした学習が重視され、学校図書館は、読書活動の場として活用されるだけでなく、調べ学習の場としての機能が拡大されつつある。体験学習は、戦後の教育改革のなかで実践されてきた経験教育に類似する点が多い。現行の学習指導要領では、経験教育を再認識するとともに、学校図書館は「学習情報センター」として活用すべく新しい学校教育のあり方が求められている。しかしその教育理念は経験教育の導入時期や学校図書館法の制定時期にすでに確立されつつあったようであり、そこには今日の学校教育にも生かせる鍵が隠されているように思う。こうした理由から学校図書館法成立時期の前後に展開された資料センターの構想から今日の学習情報センターの構想に至る歴史的な経緯をたどりながら、これからの学校図書館の課題を探ってみた。

キーワード 学校図書館，資料センター，メディアセンター，学習情報センター

### はじめに

「学校図書館は学校教育に欠くことのできない機関である。その目的は学校教育の基本的目的と一致する。」という考えは、戦後の教育改革のなかで確立されたものである。いなむしろ戦後のわが国の民主的な教育改革を推し進めようとするアメリカ合衆国の意図によって導入されたといってもよい。その教育改革の意図は、第一次米国教育使節団報告書（1946年3月）お

よび第二次教育使節団報告書（1952年9月）のなかに読み取ることができる。

学校図書館に関していえば、これを受けて1948年12月に作成された文部省編『学校図書館の手引』、1949年7月の文部大臣の諮問に対する「学校図書館協議会」による「学校図書館基準」の答申等を経て、1953年8月の「学校図書館法」の制定へと動いていく。さらに文部省は、1959年に『学校図書館運営の手引き』、1960年に『学校図書館における図書以外の資料の整理と利用』、1963年に『学校図書館の管理と運用』を刊行している。ことに『学校図書館運営の手引き』以降は、第二次米国使節団の報告書で示唆された学校図書館の教材センター化、資料センター化と、今後の方向づけがなされている。ふりかえってみると学校図書館法の制定から10年間の間に、学校図書館の将来への一定の方向づけが確立されてきたと考えられることから、学校図書館の「方向確立期」いってもよい。

1970年代に入ると、アメリカ合衆国では新しい学校図書館基準が次々と誕生する。その背景には、コンピュータの発展と押し寄せる情報の波をもろに受け止めなければならない切迫する社会の状況もある。こうした環境のなかで学校図書館という名称は、メディア・センター、リソース・センター、インフォメーション・センターなど、変化していく。また司書教諭もメディア・スペシャリストと呼ばれ、その職務と責任の性格も変わりつつある。さらにこうした動きを受けて、1997年6月司書教諭の配置に関する「学校図書館法の一部改訂」の際にも、その付帯事項のなかにも将来の方向性として「学習情報センター」という用語が使われている。こうした変化のなかにあって、ここでは学校図書館の「方向確立期」の歴史的な展開の経緯に焦点をあてながら、資料センターから学習センターに移行しつつある課題について検討していく。

## 1. デューイの教育思想の展開と学校図書館

戦後の第一次米国教育使節団報告書に、カリキュラムに関して、「まず生徒の興味から出発して、生徒にその意味がわかる内容によって、その興味を拡大充実するものでなければならない。…すなわちある特定の環境にある生徒が出発点でなければならない。」と教育の本質を述べている。また第3章の「初等および中学校の教育行政」に関して、「カリキュラムを構成する校内の経験は、生徒たちの郊外の経験と密接な関係をもたせなくてはならぬ。学校はあらゆる個人を援助して、強烈な個人的、家族的、公民的および社会的な忠誠心を発展させるべきである。学校は党派的な影響を与えることなく、研究心の発達を助長すべきである。思考、発達、および批判の自由に基いた賢明なる公民資格をもって、教育の一つの重要な成果となすべきである。」と述べて、経験教育そのもののあり方を示している。

個人の経験を重視する近代教育思想の黎明は、ルソー（Rousseau, Jean-Jacques 1712-1778）の「自然観」に求めることができるであろう。ルソーにとって自然とは、人間の本性あるいは

精神を表す概念である。この自然は、人間の素朴で倫理的な性質を持っており、人間教育においてもその根幹となるものである。この自然の善性を導き出すことこそ、教育が求めるべき原理であると考えられた。それは子どものうちに宿っているものであり、子どもの生活のなかに認められるものである。したがって教育の本質をとく鍵は、この子どもの生活のなかにあるということを発見した。ルソーのこの新しい発見は、教育界に大きな波紋を投げかけ、ペスタロッチ (Pestalozzi, Johann Heinrich 1746-1827)、ヘルバルト (Herbart, Johann Friedrich 1776-1841)、フレーベル (Fröbel, Friedrich 1782-1852) などの教育思想の形成に重要な役割を果たし、さらに新しい教育原理として発展していくわけである。

こうしたヨーロッパの新しい教育思想の波は、まもなくアメリカ合衆国の教育界にも波及する。19世紀初頭から成長しつつあった義務教育運動や図書館の設置運動などにも、影響を与えながら教育界に大きく浸透していった。モンロー (Monroe, Paul 1869-1947) は、教育史に関する著作“*A Brief Course in the History of Education*”のなかで、この影響を、「教育における心理学的傾向」(psychological tendency)として捉え、「ペスタロッチ運動」(Pestalozzian movement)、「ヘルバルト運動」(Herbartian movement)、「フレーベル運動」(Froebelian movement)として集約している<sup>(1)</sup>。

1870年代に入ると、アメリカ合衆国では、ヨーロッパから移入され、新しい土壌に根づき、同化されてきたこの心理学的な傾向は、アメリカ合衆国の国民性や精神活動と融合して新しい心理学的な傾向へと発展していく。それがパース (Peirce, Charles Sanders 1839-1914) とジェームズ (James, William 1842-1910) が中心となって唱え始めたプラグマティズムである。プラグマティズムは、ドイツの思弁的な観念論的な哲学に対して、心理学により科学的方法論を融合させて、経験や行動など人間の行為そのものを重視する。「思想は行為の一環である」ことを強調し、ひとりの人間の生涯もひとつひとつの行為の連続であるとする思想である。

このプラグマティズムの影響を受け、教育学に大きな功績を残したのが、デューイ (Dewey, John 1859-1952) である。デューイは、1890年ごろからジェームズの影響を受けてプラグマティズムに転向し、その思考方法を取り入れた。1894年シカゴ大学に招かれ、1896年から経営した実験学校の報告書に基づいて発表されたのが『学校と社会』(“*School and Society*”)である。この著作のなかには、周囲を家庭、校庭・公園・地域社会、産業界、大学や専門機関に囲まれた学校が図式化されている。学校内部には、工作室、織物室、台所と食堂があり、その中心には図書室が配置された図式である。この図式は、学校が社会から孤立した環境にある状況から脱却して、社会生活と有機的に結合するにはどうすればよいのかを語っている。またデューイは図書について、「図書は経験学習にとってはむしろ有害である」と主張しているが、「経験を解釈したり、拡張するうえにおいてはこのうえもなく重要なものである」<sup>(2)</sup>と述べている。ここに学校図書館は学校教育において欠くことのできない設備であるという、今日の学校図書館の原型が示されていると考えてよいであろう。

またデューイは経験学習を展開するに当たって、『民主主義と教育』（“Democracy and Education”）のなかでは、教材の本質を三つの段階に分けて考えている。第1段階は、外界の事物との直接的な接触においてもたらされるもので、これは直観力に基くものである。第2段階は、人々から伝達された知識や報道によって広められたもので、これは想像力と深く関わりを持つものである。第3段階は、合理性や論理性を持って組織されたもので、論理的な思考の段階において重要な働きをなすものである。教材は、言語や心像（icon）やシンボルなどをもとに、メッセージとして組み立てられる。このメッセージは、ある信号によってフィルムやテープのなかに凍結され、視聴覚資料となる。言語を伴うものは印刷され、図書として凍結されれば図書資料となる。視聴覚資料に凍結されたメッセージは、特定の信号に対応するそれぞれの装置によって、学習者の意識のなかに伝達され、認識される。認識された感覚的経験は、言語によって整理され、豊かな概念化が図られる。この感覚的経験が論理的に整理され概念として獲得されれば、より学習は深まっていく。このデューイの経験学習による教育思想は、大正時代における自由主義が謳歌された時期に教育界に受け入れられ、またデューイ自身も来日して各地で講演会が開催されて盛況を見たが、その後の政治的な政策上から敬遠されていった。

またこの時期わが国にはヨーロッパの教育思想も導入された。なかでもドイツの教育思想は国内に広く受け入れられ広まっていった。たとえばシュプランガー（Spranger, Eduard 1882-1963）は、「教育は若き人間の発展を助ける意識的な作用である。文化の目的に適合するようにと若き人間の発展を助ける作用である。」<sup>(3)</sup>と述べる。また教材の本質は、文化に内包されている宗教的価値にあると考え、文化を①客観化された精神、②共通精神、③規範的精神、④主観的或は個人的精神の四つに分け、文化哲学の立場に立って教育学を構築した。詳細は避けるが、この流れは戦後も「生の哲学」として発展していくことになる。

戦後は、わが国の民主主義教育を甦らせ、推進する目的から、再びデューイの経験を重視する教育論は脚光を浴び、各地に浸透し拡大されていくことになる。この経験学習を推進し、経験を確認するために「学校教育において欠くことのできない」重要な場として求められたのが、学校図書館である。学校図書館を設置しようとする胎動は、1948年（昭和23）ごろから各都道府県に浸透し始めるが、その12月に、文部省編『学校図書館の手引』が刊行される。この図書の「まえがき」には、「学校図書館は、新しい教育においては、きわめて重要な意義と役割を持っている」「学校図書館は将来学校経営において重要な位置を占めることと考えられる」として、「現在の各学校の施設に応じて、最も容易な段階から直ちに着手されたい。」とある。また第一章「新教育における学校図書館の意義と役割」の冒頭では、「学校図書館は、生徒と教師に対して、調査・レクリエーションおよび研究のための手段を提供する目的を持って、学校に設けられた読書施設である<sup>(4)</sup>。」と語り、「今日、学校図書館は、新しい教育の計画の中では、必要欠くべからざる重要な位置を占めている。」<sup>(5)</sup>として、9項目からなるポイントを挙げている。それらの項目のなかでも、新教育は、「個性の発展に重点をおいていること」「最も有効

に使い、自分で解決を考え出して行くこと」「人間の文化的な成長は一生を通じて発展して行くというふうを考えるようになること」<sup>(6)</sup> などとして取り上げたている項目は、今日的な課題でもあり、なお現時点においても新鮮に感じられる。

## 2. 図書以外の資料と学校図書館

### 2.1. 図書以外の資料の教育的意義と資料センター

デューイの経験学習の導入に合わせて、この経験学習の発展に深く関わったデール (Dale, Edgar 1900-1985) の存在も無視することができない。デールはその著書“Audio-visual Methods in Teaching”で視聴覚資料を活用した学習方法の必要性を力説し、経験学習の拡大を試みた。この図書は、1946年に出版され、直ちにわが国にも持ち込まれ普及した。この図書は、経験学習の理論に立って、学習における視聴覚的方法を体系的に理論化したものである。なかでも「経験の円錐体」(Cone of Experience)の考え方は、視聴覚的な要素を、具体から抽象へ段階的に整理し配列したもので、経験学習の理解と展開には欠くことのできない示唆を与えてくれる。この図書は、今日でも視聴覚教育の研究には欠かせない基本的文献である。

デールは、1956年7月来日した。その講演録をもとに編集された『デールの視聴覚教育』は図書と図書以外の資料をつなぐ上で興味深い。デールは、「教えることは、伝達することであり、経験を分かち合うことであり、各自の持っていることを共通にすることである。結局教えるということは、以上のことを巧みに展開することであり、人間の相互作用の過程を深め、その意味を豊かにし、われわれの考えていることを、相手によく判らせることである。」<sup>(7)</sup>と語っている。また「教えることの六つの要素」として、だれが (who), だれに (whom), なにを (what), なぜ (why), どのように (how), いつ (when) という要素をあげ、これらの要素を巧みに使いこなすことであるという。それは具体的に、实际的に、生活と結びつくようにして、意味があるようにする (概念化する) ことであるという。この具体と抽象の間で、重要な橋渡しをするものが視聴覚教材であると考えている。この視聴覚教材を活用することによって、自分で経験したことは、その経験をもとにして総合されて、抽象化され、一般化され、概念化がはかられるところに意義がある。すなわち抽象とか、概念とかいうことは、具体的なことから生み出されてこなければならない。同時にまた具体的なことはできるだけ抽象化され、概念的なところにまで高められなければならない。視聴覚教材のもつ意義は、学習活動において具体から抽象へ、抽象から具体への橋渡しをなす、いわばスケールの役割を果たしているのである。デールはこうした学習に生かされる視聴覚教材の一般的な効果として、つぎのようなことをあげている。

- (1) 学習に対する意欲を高める。
- (2) 学習に対して新鮮さと変化を与える。
- (3) 変化に富んだ活動を生徒にアピールする。

- (4) 学習への積極的な参加を助長する。
- (5) 学習に必要な援助を与える。
- (6) 生徒の経験の領域を広める。
- (7) 思考の順序だてや連続性を確実にする。
- (8) 他の資料の効果をも増進させる<sup>(8)</sup>。

ところで『学校図書館の手引』では、第二章「学校図書館の組織」において「備えるべき図書その他の資料」のなかで、「特に思い合わされるもの」として図書、雑誌・新聞・小冊子類のほか、多様なものが挙げられている。例えば「各教科の学習に関する絵画・写真・統計表・標本・模型その他いろいろの観賞教材等」、「生徒の研究報告その他の作品」、郷土資料として「郷土の歴史を示す資料、出土品、郷土芸術や郷土がん具、郷土の生産物の標本や統計類、郷土の地図や地質の分析表、郷土出身者の伝記・著作・芸術作品等」など列挙されている。これは列挙することによって学校図書館資料を区分し、内容的に位置付けているわけで、「図書以外の資料」とか、「視聴覚資料」とかいう用語が、まだ定着していなかったことを裏づけしている。事実、デールの著書は、1950年有光成徳が『学習指導における聴視覚的方法』と訳して出版されている。またこのころ波多野完治は「見聞教育」という用語を使用したりしている。

「視聴覚」という用語が正式に用いられるようになるのは、1951年からである。これについて西本三十二はその時の委員会の様子を次のように語っている。

昭和26年（1951年）文部省に「視聴覚教材利用の手引」編集委員会が設けられ、ついで昭和27年（1952年）8月文部省社会教育局に視聴覚教育家が設置されたころになって、視聴覚教育ということばが教育用語として定着することになった。（昭和26年、文部省の「視聴覚教材利用の手引」編集委員会の第14会合で「聴視覚」とするか「視聴覚」とするかについて、かなり長時間にわたって論議された後に、地方では、すでに視聴覚教育係が存立するという事実を考慮して、結局「視聴覚」とすることに決定した<sup>(9)</sup>。

## 2.2. 情報・資料・知識と学校図書館

このようにして視聴覚という用語が定着したが、学校図書館における学校図書館資料としては、どう扱われてきたのであろうか。『学校図書館運営の手引き』においては、「主として文献その他印刷形態で表されたあらゆる知識や情報を収めることによって、児童・生徒の自主的な活動を助成し、一般的教養を拡大することができる。」<sup>(10)</sup>「学校図書館におもしろい本や心を引く情報があり、読書を中心としてさまざまな発展的な活動を行いうることは、意義のある興味を絶えずひき出し、探求の意欲を起させるうえに著しい効果をもっている。」<sup>(11)</sup>「印刷された最も新しい情報の伝達者は新聞である。」<sup>(12)</sup>「学校図書館が学習に必要な情報の中枢となり」<sup>(13)</sup>など情報、資料、知識といった語が随所に見られる。

この情報・資料・知識の扱いについては、『学校図書館における図書以外の資料の整理と利用』

においてより明確になる。「図書と図書以外の資料についての情報が一元化されていること。」<sup>(14)</sup>「学校外の有用な諸資料についての情報を持ち、またこれらを活用する機動力を持っていること。」<sup>(15)</sup>「学校図書館資料は、なによりも、知識や情報を得るために利用されなければならない。……また、問題の処理にあたって、多くの知識や情報を集め、それらの資料を比較検討し、的確な判断を下すことのできる能力や態度を養うこともできよう。」と述べられ、つづいて「調査したり、知識や情報を得たりするのに必要な技術を、具体的な活動を通して指導することが大切である。」<sup>(16)</sup>等の記述がある。

ところで一般に情報とは「判断を下したり行動を起こしたりするために必要な知識」(広辞苑)のことで、送り手から受け手に伝えられるメッセージの意味内容を指している。この送り手と受けての間を媒介するものを、今日ではメディアと呼んでいる。メディアは、情報伝達の手段・媒介物を意味するが、コミュニケーションの媒介を意味するものとしても用いられる。図書館においては各種の図書館資料に含まれている内容を、情報という語で表現することが多い。これらの情報が体系化され、組織化され、客観的に妥当性があり、普遍的な性格を持つものが知識である。知識は社会的に定着しているものであって、社会的に価値をもつものである。価値とは、物事の役に立つ性質を意味しており、社会に長く定着して世代間の伝達を受け持っており、文化の伝達と創造にかかわるものである。この作用をシステム化したものが教育であるといえる。

なおこの刊行物では、「図書以外の資料の教育的意義」として、視聴覚資料は、今日われわれの知識の窓口となり情報の糧を供給しているものであり、「コミュニケーション革命の名を持って呼ばれているくらいである。このコミュニケーションの進歩に対して、児童・生徒を正しく適応させることは学校教育のひとつの重要な役割であり、学校教育においては少なくとも次の四つの要請がなされている」としている。

第1は、学校教育の中に、図書と並んで図書以外の資料を積極的に取り入れることによって、児童・生徒の理解を深め、思考を活発にし、感情を豊かにしていかなければならないということである。

第2は、学校で、図書と図書以外の資料がそれぞれの特性を發揮しながら、しかも、総合的、有機的に活用されなければならないということである。

第3は、学校において、児童・生徒に新しいコミュニケーションの技能を身につけさせることが必要となってきたことである。

第4は、学校教育が、児童・生徒の郊外生活の実態を考慮し、それに即応するように努めるとともに、家庭や地域社会と手を結び、地域社会にあるすべての人的組織や物的施設を、教育のために積極的に活用していかなければならないということである。

また『学校図書館の管理と運用』においては、「学校図書館の教育的役割」のなかで「学校図書館の資料は、教科書とは異なって、時々刻々に生産され記述される文献その他の伝達財を

加えていくものであり」として「学習指導に対する資料・情報の提供」<sup>(17)</sup>など、情報や資料という表現が随所に使用されている。

1970年刊行の『小学校における学校図書館の利用指導』においては、利用指導の内容を①知識や情報の検索方法に関する内容、②知識や情報の処理方法に関する内容、③その他、学校図書館利用についての基礎的、関連的な内容の3領域に分けて、指導内容が18項目にわたって系統的に構成されている。このことは将来の情報科学の発展と情報による学習環境の整備と利用を見越して編集されていることが窺える。

### 3. 資料センターとしての学校図書館から学習情報センターへ

1950年来日した「第2次アメリカ教育使節団報告書」には、次のような示唆が見える。

図書館用書籍ならびにその他の教材が各学校に適切に備えられるべきである。学校図書館は単に書籍ばかりでなく日本人の、あのまれにみる芸術的才能をもって教師と生徒が製作した資料を備えるべきである。教材センターとしての学校図書館は、生徒を援助し指導する教師を置いて、学校の心臓部となるべきである。

この要請は『学校図書館運営の手引き』では、「図書と図書以外の資料を含めて、これらの諸教材が相関的・有機的・総合的に利用されるようになってきているので、学校図書館としては、勢い多様な形態の資料を総合的に保管し利用させる必要がますます多くなっていく傾向にある。つまり学校図書館は、教材センター（materials center）として運営される必要に迫られてきている」といい<sup>(18)</sup>、「いろいろの条件が整えば、閲覧室・視聴覚室などを含めて、教材センターにすることが望ましい」と述べている<sup>(19)</sup>。また「学校図書館の設備と備品」に関しても、学校図書館が学習に必要な情報の中枢となり、教材センターとなって活用されるようにくふうすることとか、「学校図書館の育成」に関しても、学校図書館を教材センターとなるよう運営することや地域全般にわたる教材の総合的な管理・運営など地域における教材センター化の働きも示唆している。

学校図書館の資料センター化の方向性は、1960年に刊行された『学校図書館における図書以外の資料の整理と利用』のなかで、より明確に、具体性を持って説明がなされるとともに、「図書以外の資料の整理」「図書以外の資料の貸し出しと利用の実態」の項目において解説されている。資料センターの必要性については、次のように説明がなされている。

図書以外の資料と図書とが、内容上有機的な関連性があるばかりでなく、図書以外の資料と総称されるものも、資料相互の間に密接な関連があるので、これらを効果的に利用するためには、諸種の資料を相関的に利用できるように配置し、組織すると共に、所要の機材や設備を整備することが必要となってきている。今日、資料センター（materials center、教材センター instructional materials center と呼ばれることもある）という名のもとに、上記の諸



資料を総合的に管理・運営し、利用に供しうる体制が必要となってきたゆえんがある<sup>(20)</sup>。

1963年刊行の『学校図書館の管理と運用』においては、学数指導要領の改訂に伴う「指導計画作成および指導の一般方針」の項で、「学校図書館の資料や視聴覚教材等については、これを精選して活用するようにすること。」と記述される。また学校図書館については、「学校図書館が、図書と図書以外の諸資料とを関連的あるいは総合的に活用しうる体制をもつことが要求されるようになり、このような体制をもつ学校図書館を、資料センター（教材センターともよばれる。）と呼ぶようになってきた今日においては、学校図書館を施設・資料・運営・管理などの全般にわたって、新たに整備・充実していくことが必要である。」と述べられている<sup>(21)</sup>。つづいて「資料センターとしての学校図書館の要件」として8項目が述べられているが、要約すれば次のようになる。

- (1) 図書と図書以外の資料とが適切に収集されている。また資料を自作する機能がある。
- (2) 閲覧室・事務室・研究室のほか、視聴覚施設や機材が設備されている。
- (3) 学校図書館資料が適切に組織・配置され、能率的に利用できる機能がある。
- (4) 資料についての検索手段が学校図書館に一元化されている。
- (5) 資料と利用者を結びつけるために、種々の指導がなされている。
- (6) 図書と図書以外の資料とが、有機的な連関のもとに利用できる。
- (7) 学校図書館職員が、資料・運営・指導などについて専門的な知識・技能を持っている。
- (8) 学校全体としての計画が樹立され、教職員の職務分担や組織が確立されている<sup>(22)</sup>。

また最後の「学校図書館の育成」の章においては、「資料センター的構想の必要」として、「資料センター論は、『学校図書館の本質は何か』という根本的な課題に対する解答の一つとしてうけとることができる。」と述べ、さらにつづけて「資料センターについて考える場合、『機能』として観念的に捉えるばかりでなく、『場』としての具体的な構想を忘れてはならない。」と語っている。これは学校図書館が「場」としての学校図書館として、「機能」としての学校図書館として、両面にわたってその内容を深めていくことが基本的な態度であること意味している。

こうした資料センター化の推進にあたっては、1960年、アメリカ・スクール・ライブラリアン協会（American Association of School Librarians, AASL）が刊行した『学校図書館プログラム基準』（“Standards for School Library Programs”）の影響も大きかったことであろう。この図書において、「学校図書館は、資料センター、教材センター、教材資料センター（instructional resource center）あるいはこれらに相等しいことばに相当するものである。同様にスクールライブラリアンは、資料の専門家（materials specialist）、教材資料のコンサルタント（instructional resources consultant）でもある。」<sup>(23)</sup>とある。

この言葉は、その後の学校図書館の方向付けを示唆しているものとして受け取ることができるであろう。さらに1969年、アメリカ・スクール・ライブラリアン協会は、教育コミュニケー

シオン工学協会 (Association for Educational Communications and Technology, AECT) と共同で、『スクールメディアプログラムのための基準』を発表する。

またこの基準を受け継ぐかのように1971年、タンズマン (Tanzman, Jack), ダン (Dunn, Kenneth J.) 共著, "Using Instructional Media Effectively" が発表されている。この図書はわが国でも『教育機器の効果的利用法』として翻訳がなされた。この図書において、「メディア・プログラム」「メディア・センター」「マルチメディア」などの用語が、さかんに用いられている。また第5章「図書館とメディアの協力による教授改善」では、「メディア・プログラムの基準が、学校における教授学習の資料として、最も親密な連携を持った二つの専門者協会 (AASL と AECT を指す) の協力で作製され、しかも唯一の文書として発行されれば、この基準は、大きな影響を与えるだろうということが明らかになった。」<sup>(24)</sup> と述べ、メディア専門家と図書館員が協同して努力しても、新しい基準の示す諸改善を達成しえないかもしれないという疑念を抱きつつ、改善の方向性が具体的に示されている。この協同の努力は1975年、『メディア・プログラム』("Media Programs: District and School") として発表され、今日の『インフォメーション・パワー』("Information Power") へと継続され、そこには「情報リソースへの効率のよい物理的アクセスとその内容への知的アクセスとを促進することが、このガイドライン全体を貫く考え方の中心である。図書館メディア・スペシャリストの役割は、生徒、教員、管理者、および保護者と利用可能な情報リソースとを結ぶ働きをすることである。」<sup>(25)</sup> と述べられている。このことが今日の学校図書館の使命であるとするならば、1997年の「学校図書館法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」における「マルチメディア時代に向けた学習情報センターとしての機能の充実に努めること。」という学習情報センターとは、この『インフォメーション・パワー』の実現に向けられているのであろうか。学習情報センターという用語は、しばしば使われるようになってきたが、その公的な見解は示されていないといっ

## おわりに

これまで学校図書館を学校図書館法の成立による制度確立期を核として、いくつかの視点から考察してきたが、そこからいくつか解決しなければならない問題点が浮上してきた。

その第一は、教育の目的・理念の変化に起因する問題であろう。「学校図書館は学校教育に欠くことのできない機関である。その目的は学校教育の基本的目的と一致する。」といわれる。確かにこれまで、学校教育は、社会生活に必要な知識や技術を習得する機関と考えられてきた。しかし情報社会や生涯学習社会といわれる時代を迎えて、科学技術の高度化、情報化、国際化のなかで生涯にわたって絶えざる知識、技術の取得の必要性に迫られてきている。これまで学校教育と社会教育の関係は、学校教育が将来社会生活に必要な知識、技術を陶冶し、社会教育

が学校教育を補足するように位置づけられてきた。しかし生涯学習の時代を迎えた今日、生涯の学習を支える場は社会であり、学校がそのなかに位置づけられるという逆転現象が起こってきている。また社会が核家族化、高齢化、少子化を迎えて地域社会の力が衰え、複雑になり、さまざまな予期しえぬ社会現象が生じてきているのも事実である。

一方戦後ドイツの教育学界を代表するボルノウ (Bollnow, Otto Friedrich 1903-1991) など11人の教育学者の共同執筆による『教育はどこへ行くのか』(“Erziehung wo zu?”)は、わが国の教育界にも大きな波紋を起こした。この図書は、1961年に『新しい教育の探究』と訳され刊行されている。この波紋を起こした教育学の話題は、これまでの教育学の基礎概念は、子どもの陶冶性にあるとし、教育学の課題は、人間の発展の根本形式としての連続性と漸次的な完成であると考えられてきた。このうえに築きあげられた教育学は、本質的には連続的な過程の教育学である。しかし果たして人間の生は、連続的に成長していくのであろうか。人間の生は伸長もするしまた収縮もする。これらを繰り返しながら成長していく。このことはこれまでの子どもの成長を連続的な過程として捉えられる教育学へとは対峙する。ボルノウは、「人間のうちには実存哲学によって『実存』と呼ばれる中核があり、それは原則としてこういう永続的な形成からは程遠く、瞬間的に実現されるだけで、また瞬間的に再び消えうせる」といい、連続的な古典的教育学に対して、不連続な教育学を拡大することが大切だという<sup>(26)</sup>。

確かに現在の学校教育の現場に目を移してみると、児童生徒の問題行動はあまりにも多様的で、複雑になってきている。不登校、いじめや暴力が多発している。家庭においてすら暴力や虐待が増加してきている。児童生徒はこうした環境のなかで生活していることを十分に理解して、「教育はどこへ行くのか」を考えなければならない。最近その問題行動の解決策のひとつとして、朝の始業前に「朝の読書」を取り入れる学校が増加している。朝の読書推進協議会の調査では、全国17,496校が実施(2004年10月現在)しており、これは全国小学校の46%、中学校41%、高等学校19%にあたる。今後の行方を注目したい。

第2には、学校図書館と情報とのかかわりである。現行の学習指導要領において、学校図書館とのかかわりのある項目として、小学校の〈総則〉において、「指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」として次のように記述がある。これは中学校、高等学校においてもほぼ同様な表現になっている。

- \*各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- \*学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

また各教科においても、学校図書館の利用を奨励する記述が多くなっている。なかでも新設された「総合的な学習の時間」については、次のように記述されている。

①自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

②学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

さらに総合的な学習の時間では、「例えば国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、児童・生徒の興味・関心に基づく課題地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。」として例示がなされている。この学習の展開には、学校図書館の利用を欠くことができない。しかし戦後の経験教育が行き詰った経緯をみれば、学校図書館は果たしてどこまで支援できるのか、はなはだ疑問である。

第3は、学習情報センターとしての学校図書館の役割である。今日学校図書館の設置率は、その規模は異にしているが、ほぼ100%である。学校図書館法の審議において、その〈提案理由の補足説明〉では、小学校は学校総数21,528校に対して、設置率は約40%、中学校は12,382校に対して、約53%、高等学校や3,187校に対して、約87%で、その設置校は都市偏重の傾向にあると説明がなされている。学校図書館の設置義務からすれば、内容はともかく、数字的にはほぼ実現されているといえる。

また学校図書館にも情報システムが導入され、コンピュータや通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できる学習情報センターとしての環境が整備されつつある。またメディアのデジタル化も進行しつつある。この情報環境を活用すれば、学習がより効果的に展開され、問題に対する科学的な解明がなされるはずである。しかしこうした学習環境が用意されているにもかかわらず、最近学生にニワトリの絵を描かせてみると、4本足のニワトリを描くものが3%、多いときには5%もいる。こうした現象はどうして起こりうるのだろうか。情報システムや視聴覚教材には「わかりやすさ」がある。このわかりやすさをよく理解し、よく認識すれば、そこから「わかる」、「かわる」という段階を経て、それが「生きる」という段階に至る。しかし自ら問題を解決するための手続き、順序立てが不十分な時には、概念化端達成できずに終了してしまう。要するにメディアや情報システムは、あくまでも「もの」であり、「手段」である。目的の選定や目標の設定、その解決は、自分自身にゆだねられていることを自覚すべきであろう。

このことからすればこれまで取りあげてきたデューイやデールの教材の概念形成に至る過程は、なおこれからも学校教育に生かしていける新鮮さを持っているように思う。またシュプラングーやボルノウの文化の意味や教育哲学のなかにも、人間の存在そのものに対する今日的な問いかけがなお輝いている。われわれはもう一度「学校教育とはなにか」という根本原理に立ち返り、それを学校図書館という立場にあてはめてじっくりとその行方を見つめてみる必要がある。

最後にここでは敢えて古典となりつつ文献を利用して、近代における教育学の発展の過程や

学校図書館法の制度確立期に焦点をあて、その歴史的な経緯を捉え、そこからこれからの学校図書館の行方を探る試みをしてきた。なおそこにはこれからの時代に生かしていける教育学や学校図書館の理念が埋もれているように思う。また紆余曲折しつつあるが司書教諭の配置とその活動が活発化しつつこの時期を新しい学校図書館の出発点とし、これからの学校図書館の発展を期待したい。

〔引用文献〕

- (1) Monroe, Paul: A Brief Course in the History of Education, MacMillan, 1928, p.303.
- (2) Dewey, John: The School and Society, Univ. of Chicago Press, 1956, p.85.
- (3) シュプランガー, 小塚新一郎訳: 文化哲学の諸問題, 岩波書店, 1937, P.44-46
- (4) 文部省編: 学校図書館の手引, 師範学校教科書, 1948, p.3.
- (5) 同書 p.3.
- (6) 同書 p.3-4
- (7) デール, 西本三十二訳: デールの視聴覚教育, 日本放送教育協会, 1957, p.11-20
- (8) Dale, Edgar: Audiovisual Methods in Teaching, 3rd ed, Dryden Press, 1969, p.150-
- (9) 西本三十二編: 視聴覚教育50講, 日本放送教育協会, p. 9
- (10) 文部省編: 学校図書館運営の手びき, 明治図書, 1959, p.19
- (11) 同書 p.20
- (12) 同書 p.178
- (13) 同書 p.195
- (14) 文部省編: 学校図書館における図書以外の資料の整理と利用, 大日本図書, 1960, p.13
- (15) 同書 p.13
- (16) 同書 p.32-33
- (17) 同書 p. 9
- (18) 文部省編: 学校図書館運営の手びき 明治図書, 1959, p.167
- (19) 同書 p.169
- (20) 文部省編: 学校図書館における図書以外の資料に整理と利用, 大日本図書, 1960, p.2-3
- (21) 同書 p.9
- (22) 同書 p.17
- (23) The American Association of School Librarians: Standards for School Library Programs, American Library Association, 1960, p.8
- (24) タンズマン・ダン, 家野宰輔・村山英雄訳: 教育機器の効果的利用法, 学陽書房, 1973, p.103
- (25) The American Association of School Librarians and Association for Educational Communications and Technology: Information Power Guidelines for School Library Media Programs, ALA, 1988, p.X
- (26) リット [ほか], 杉谷雅文・溝川良一訳: 新しい教育の探究, 明治図書, 1961, p.67

〔参考文献〕

- デール, 有光成徳訳: 学習指導における聴視覚的方法, 政経タイムズ社, 1950  
シュプランガー, 村井実・長井和雄訳: 文化と教育, 玉川大学出版部, 1983  
櫛田磐・土橋美歩: 新版視聴覚教育, 学芸図書, 1994

(やまだ よしあき 教育学科)

2004年10月15日受理

